

# 天塩町地域防災計画の修正概要（令和6年7月修正）

## ■ 天塩町地域防災計画

災害対策基本法第42条の規定に基づき、天塩町及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱等を定めるため、天塩町防災会議（会長：天塩町長）が作成するもの

## ■ 天塩町地域防災計画の構成

### 一般災害対策編

防災組織、災害予防、災害応急対策、災害復旧・被災者援護 等

### 地震・津波災害対策編

災害予防、災害応急対策、災害復旧・被災者援護 等

### 資料編

## 計画修正の主旨

国が定める防災基本計画の修正（令和5年5月）及び北海道地域防災計画の修正（令和6年1月）等を踏まえた修正

## 主な修正項目

### 一般災害対策編

- 災害ボランティアセンターの運営者や設置場所等の明確化に努める旨を記載
- 個別避難計画の作成に当たり積雪寒冷等の課題に留意する旨を記載
- 避難所における冷房の確保に留意する旨を追加
- 被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等にデジタル技術の活用を検討する旨を記載
- 避難確保計画作成対象施設を規定《天塩町》

### 地震・津波災害対策編

- 地震に関する情報（震源・震度）の種類・発表基準及び内容を整理・統合

### 資料編

- 災害対策本部の組織及び所掌事務を町の組織改編等に伴い修正《天塩町》
- 各指定緊急避難場所が対象とする災害の種類を整理《天塩町》